

経営発達支援計画の概要

実施者名	大樹町商工会
実施期間	平成27年10月1日～平成32年3月31日
目 標	<p>これまで展開してきた事業を見直し次の目標を立てて実施します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.経営発達支援事業の効率的な実施で、小規模事業者の事業の持続的発展を目指します。これまで商工会事業の検証と見直しをすることと併せ、外部支援機関・専門家との連携を強化し、職員の資質向上により、経営支援業務比率を高め、小規模事業者への積極的な提案による経営普及事業の実施を図ります。</li> <li>2.町・観光協会・農協・漁協などの町内主要機関との連携、外部専門家の活用により、来訪者の拡大や知名度の拡大を図ることにより、観光関連作業の振興や地場産物の販路拡大等を図ります。</li> </ol>
事業内容	<p><b>・経営発達支援事業の内容</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.地域の経済動向調査に関すること【指針】             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)プレミアム商品券発行事業を活用した売上動向分析</li> <li>(2)経済動向調査を目的とした巡回訪問</li> </ol> </li> <li>2.経営状況の分析に関すること【指針】             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)小規模事業者への巡回支援等における経営分析</li> <li>(2)専門家派遣を活用した経営分析</li> <li>(3)ネットde記帳を活かした経営分析</li> <li>(4)経営分析セミナーの開催</li> </ol> </li> <li>3.事業計画策定支援に関すること【指針】             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)タブレットを活用した簡易計画策定支援</li> <li>(2)セミナー開催や専門家の活用による事業計画策定支援</li> <li>(3)事業承継に対する事業計画策定支援</li> <li>(4)施策活用による事業計画策定支援</li> <li>(5)創業・第2創業支援</li> <li>(6)国・道・町の施策情報提供</li> </ol> </li> <li>4.事業計画策定後の実施支援に関すること【指針】             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)PDCAサイクル分析によるフォローアップ強化</li> </ol> </li> <li>5.需要動向調査に関すること【指針】             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)消費者のニーズ調査</li> <li>(2)業種別市場の需要動向調査</li> <li>(3)「道の駅 コスモール」の交流人口調査による分析</li> </ol> </li> <li>6.新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針】             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)展示会、商談会への出展支援</li> <li>(2)小規模事業者に対する出展支援</li> <li>(3)姉妹都市等との連携による販路拡大支援</li> <li>(4)ポイントカード活用による販路拡大支援</li> <li>(5)広域な情報収集支援</li> </ol> </li> </ol> <p><b>・地域経済の活性化に資する取組</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)特産品開発に取り組む地域経済活性化対策</li> <li>(2)道の駅の地域経済活性化対策</li> <li>(3)「食」をテーマとした地域経済活性化対策</li> <li>(4)航空宇宙関連事業を活用した地域経済活性化対策</li> <li>(5)地域イベントによる地域経済活性化対策</li> </ol>
連絡先	<p>住 所 089-2152          北海道広尾郡大樹町西本通98番地          名 称 大樹町商工会          電話番号 01558-6-2126          F A X 01558-6-2127          U R L <a href="http://taiki-sci.jp/">http://taiki-sci.jp/</a>          E-Mail <a href="mailto:taicos@rose.ocn.ne.jp">taicos@rose.ocn.ne.jp</a></p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

【大樹町の現況】

1. 大樹町の自然的概要

大樹町は札幌市から東へ車で約3.5時間、十勝圏中心市街地である帯広市から南へ車で約1時間、十勝平野の南部、南十勝地域の中央に位置しています。

面積は816.38平方メートルと広大で、その74%は山林、16%が耕地、4%が原野、その他6%となっており、山林の多くは国有林です。気候は大陸型で、四季を通じて快晴の日が多く、年間の気温差が大きく、特に12月から2月の厳寒期には氷点下20度を下回ります。

2. 人口の動き

人口は、半世紀にわたり減少が続き、平成27年2月末5,817人となっています。

世帯数は、核家族化や単身者の増加により横ばい状態で、大樹町第4期総合計画の推計値2,360世帯に対し、

27年2月末現在で2,640世帯、

1世帯人数は2.20人となっています。

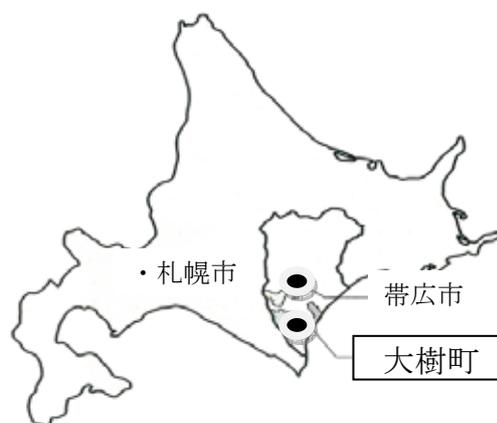
年齢別人口では

15歳未満人口707人(12.1%)

15歳以上65歳未満3,221人(55.4%)

65歳以上1,889人(32.5%)となっており、

平成22年国勢調査と比較すると人口が160人減少しています。



人口・世帯数等の推移

		実績値							
		2月末							
区分		昭和60年 1985年	平成2年 1990年	平成7年 1995年	平成12年 2000年	平成17年 2005年	平成22年 2010年	平成25年 2013年	平成26年 2014年
総人口		8,118	7,483	7,075	6,711	6,407	5,977	5,912	5,817
	男	4,023	3,649	3,493	3,264	3,065	2,873	2,870	2,839
	女	4,095	3,834	3,582	3,447	3,342	3,104	3,042	2,978
	15歳未満	1,840	1,495	1,210	976	839	724	699	707
	構成比	22.7%	20.0%	17.1%	14.5%	13.1%	12.1%	11.8%	12.2%
	15～65歳未満	5,336	4,889	4,494	4,167	3,840	3,435	3,370	3,221
	構成比	65.7%	65.3%	63.5%	62.1%	59.9%	57.5%	57.0%	55.4%
	65歳以上	942	1,099	1,371	1,568	1,728	1,818	1,843	1,889
構成比	11.6%	14.7%	19.4%	23.4%	27.0%	30.4%	31.2%	32.5%	
(平均年齢)		36.9	39.8	42.6	45.3	47.5	50.65	-	-
世帯数		2,511	2,395	2,498	2,560	2,560	2,533	2,650	2,640
1世帯あたり人数		3.23	3.12	2.83	2.62	2.50	2.36	2.23	2.20

※昭和60年～平成22年までは国税調査官実績値。平成25年は7月末現在の住民基本台帳による。

※国立社会保障・人口問題研究所がH17国勢調査データに基づき推計したH22人口は6,092人で、実績値は115人(減少率で1.8%)下回っている

### 3. 地域産業の現状

#### (1) 農業の状況

大樹町は、恵まれた土地条件を活かし、酪農・畑作・肉牛を基幹とした大規模土地利用型農業を展開してきました。特に酪農は、農業産出額の80%を占める町の基幹作目となり、国内有数の大規模経営となっております。また、生産技術と乳牛固体の改良により生乳の生産量は昭和60年と比べて74%増加の92,545tとなっております。

しかしながら、諸外国からの市場開放要求や農産物の輸入増加、飼料・燃油などによる価格の引き下げ、後継者の高齢化など農業を取り巻く環境は厳しさを増しているのが現状です。

#### (2) 林業の状況

大樹町の森林は、町土の74%以上を占め、この恵まれた資源を背景に林業は、基幹産業である農業、漁業とともに大樹町の発展に大きな役割を果たしてきました。

林業構造改善事業等による、経営の近代化に取り組んできましたが、外材の輸入による材価の低迷や長引く不景気などにより、近年の林業を取り巻く情勢は依然として厳しいものがあります。

#### (3) 漁業の状況

漁業については、本町には第一種漁港が二港あり、太宗漁業であります秋さけ漁をはじめ、さけ、ます、ホッキ貝、毛がに、ししゃも、ツブなどの魚種を中心とする沿岸漁業を主体とした漁業を展開しています。地元資源の維持培養、さらには、これら生産された漁獲物に対して付加価値を高めるための研究、開発も進められています。

また、内水面漁業についてはじゅんさい、しじみ貝、ワカサギが主となっております。資源が減少傾向にあるため移植や放流などによって、資源の確保に努めています。

#### (4) 観光の状況

大樹町では、市街地に「道の駅コスモール」があり、その他には「温泉旅館 晩成温泉」「日本一の清流 歴舟川」など豊富な観光資源があります。

また、町内催物では、観光協会が中心となり、歴舟川清流まつり、柏林公園まつり、町民物産感謝祭などが行われており、交流人口は年間79,506人となっております。

さらには、町内農家で自家生産の食材を提供する飲食店もあり、「安心・安全・新鮮・美味しい」農畜産物を生産地で味わう『地産地消』のイメージを発信し、多くの人が町を訪れるようになりました。

町としては、特産品開発に力を入れており、平成2年に大樹町地場産品研究センターを建設し、積極的に地場産品の開発・研究・製品化に取り組んでいます。これまでに、本町の牛乳を原料とするアイスクリーム「カウベル」が製品化され、町内外で販売しております。

また、平成25年度には町内有志がご当地グルメ「大樹チーズサーモン丼」を企画・販売する「大樹チーズ&サーモングルメ地域活性化協議会」を設立し、町内食堂で提供し、また、道内イベントに参加し大樹町をPRする一躍となっております。

今後は、高規格道路、忠類・大樹ICの開通により通行客を取り込むべく、より一層、「域外への情報発信」・「町民の参画を促しながら、地域おこしを企画、実施」していくことが必要であり、交流人口を増加させることが求められています。

又、本町では昭和60年に「北海道航空宇宙産業基地構想」が発表されて以降、「航空宇宙」をまちづくりの一つのテーマとして様々な取組みを進めてきました。特に、平成7年に整備された多目的航空公園は、各種の実験を行うことができる国内でも貴重な施設として、

独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）をはじめとする研究開発機関や大学、民間企業に利用されています。

また、実験や視察などで多くの関係者や見学者が滞在することにより地域経済への波及効果も生まれていますが、より一層大樹町をPRする応援隊としてサービスの向上に努める必要があります。

## （５）商業の状況

大樹町の商業は、大型店の進出はないものの、移動販売や通信販売、高規格道路の延伸開通による帯広市への消費流出等が見られ、町内での消費購買力が減少しているのが現状です。

町内には、「東本通商店街」、「西本通商店街」が形成されていますが、近年、廃業などによる空き店舗が増加しており、小売商店数は、昭和63年2月では125店舗でしたが、平成27年2月末現在では61店舗（64店舗減）と大幅に減少し、中心市街地の空き店舗数は平成27年2月末現在11店舗と高い数値になっています。

商業が発展するために、中心市街地の開発を行うことが急務であることから、平成14年に商店街活性化の核となる共同利用集積店舗（ショッピングセンター）と商業基盤複合施設（経済センター・道の駅コスモール）が一体となった「コスモール大樹」を建設し、「人・モノ・情報」が集まる交流拠点として商工会が中心となり事業を進めてまいりました。

近年、消費者志向の多様化が進むとともに、都市型の生活様式の浸透に伴って大樹町においても消費者の文化的な志向、レジャー的なニーズが高まってきており、これに対応できる魅力と個性ある商店と商業地域の形成が必要となっています。

## （６）工業の状況

大樹町の工業は、地場資源を利用した食品加工と木材加工が主体で、「雪印メグミルク(株)大樹工場」や「漬物製造販売会社 たむらや大樹工場」など大規模な工場もありますが、その他は、小規模な企業がほとんどで、景気の動向に左右されやすい状況にあります。

町内で加工・製品化して付加価値をつけているものは、チーズを主体とした乳製品加工、大根の漬物加工、牛肉のハンバーグ、じゅんさいの一次加工が中心で、馬鈴薯などの主要農産物は、近隣の加工工場に出荷するだけにとどまっています。水産物や木材資源につきましても、一部加工されているものの、ほとんどが一次産品のまま大消費地へ出荷されているのが現状です。

建設業につきましても、建設事業を取り巻く環境は少子高齢化、情報化、環境重視型社会への対応など政策課題も多岐に渡ってきています。

また、本町の建設業界は技術者不足などの課題に直面しており、こうした時代の変化を踏まえて社会の要請に的確に答えていくことが求められています。

こうした状況を踏まえ、今後も、既存企業の体質強化を図るとともに、新技術の導入や技術者の養成など、工業の振興と経営安定を促進していくことが必要となっています。

### 〈商業・工業企業数推移〉

区分	昭和63年	平成9年	平成27年2月末
商業	125企業	90企業	61企業
工業	16企業	16企業	7企業

〈商工業者数 平成 27 年 4 月 1 日現在〉

管内人口	商工業者の業種別内訳							
	計 (小規模)	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食店 宿泊業	サービス業	その他
5,838	276 (253)	57	15	23	67	34	45	35

【小規模事業者の課題】

1. 小規模事業者の業種別課題

(大樹町全業種)

平成 10 年法制化された「中心市街地活性化法」に基づき、市街地の整備や商業などの活性化事業を含む基本計画及びTMO計画を策定し、行政・住民その他事業者とともに中心市街地の活性化と維持に取り組んできました。

また、当会では独自に平成 26 年度に小規模事業者に対して「事業承継に関するアンケート調査」を実施したところ、回答 145 件のうち、「後継者 有」が 21.4%で「自分の代で廃業予定・決まっていない・考えていない」が大半を占める結果となり、「事業の将来性が見えない」「後継者が見つからない」といった声が多く、人口減少・少子高齢化に伴う購買力減少により後継者不足が課題となっています。

(商業・サービス業)

大樹町の商業は、基幹産業である農林水産業の停滞と相まって、非常に厳しい状況にあります。これは、消費者の指向の多様化、移動販売や通信販売の進出・普及、消費人口の減少、交通体系の変化による都市大型店への消費流出・後継者不在などが要因と考えられ、店舗は減少傾向となっています。

帯広市の大型商業施設への購買力流出を留めるためには、個別店舗の個性化や魅力化を促すことが必要であり、個々の事業者が地域の経済動向、需要動向などの消費者ニーズを把握し、それぞれの経営状況から課題を設定して、その課題解消に向けた取り組みを継続的に支援することが課題となっています。

また、小規模事業者は、各種施策等の活用経験が乏しく、経営課題の解決のためには、経営課題にあわせて補助金等の各種施策の活用を商工会が積極的に提案して伴走型の支援をする必要があります。

(工業・建設業)

大樹町の工業は、ほとんどの企業が小規模であり、経済の低迷により、厳しい状況が続いている。今後も地域資源や地場産業を活用した企業の振興支援や新たな産業活動の定着を進めることが課題となっており、この課題を克服し地域の活力向上のための若者の雇用を促進していくことが求められています。

建設業は、建設投資の大幅な減少に伴い受注高が減少し、また、受注競争の激化から収益率も低下する傾向にあるなど、経営環境は悪化しており、今後は、完工高が減少しても確実に収益を上げられる経営体質への改善が課題となっています。

## 【地域経済活性化の今後の課題】

### 1. 空き家・空き店舗の課題

少子高齢化を背景に、大樹町では、空き家、空き店舗、空き学校(廃校)、空き公共施設が発生しています。

地域経済活性化のためには、これらを再生させ・利用することによって、地域の交流・賑わいの拠点を整備し、コミュニティ維持・再生の足がかりとするとともに、仕組みを作り出して雇用を創出しなければなりません。

特に商店街に位置する空き店舗については、景観等を損ね商店街全体の魅力低下を防ぐためにも、新規創業者を誘致することが商店街活性化の大きな課題であります。

### 2. 町外へのアピール施設の課題

大樹町の道の駅「コスモール大樹」に関する帯広開発建設部の調査によると、帯広・広尾高規格道路の忠類大樹ICの来場車両が1.9倍に増加しているものの、この施設に来た目的を聞くと、休憩に寄ったと回答した来場者が8割で増加傾向にあり、買い物と答えた来場者は平成26年は18%で平成27年は9%になっており減少傾向にあります。

買い物客の増加を図るためには、良質な農畜産物とあわせて、これらを活用して開発された魅力ある商品などのブランド化の必要性を考え、販路拡大につなげていくことが課題となっています。

### 3. 道の駅と商店街との連動性の課題

小規模事業者の経済基盤の活性化に向けた商店街のにぎわい創出を図るため、イベントや大売り出しなどの消費者ニーズに応える商店街活動が必要であり、「道の駅コスモール」は「人・モノ・情報」集まる交流拠点として周辺施設との連携やソフト面の充実を図り、人が集まるしかけづくりを進めていくことが課題となっています。

## 【商工会の現状と課題】

### 1. 経営改善普及事業について

現状：これまでの当会の経営改善普及事業は、「税務」・「労務」・「金融」などが通常支援業務の多くを占め、更なる具体的な案件が生じた際に、個別企業へ支援するといった受動的な支援が多く、積極的(提案型)な支援に取り組めておりませんでした。

課題：売上高の維持・回復・増加を目指し、経営者が長期にわたり事業を営むことができるよう調査分析・事業計画策定、販路開拓支援に積極的(提案)に取り組むことが必要であり課題となっています。

また、小規模事業者については、国の施策等の活用経験が乏しく、経営課題の解決のため、商工会が中心となって、補助金等の各種施策の活用を促進していく必要があります。

### 2. 商業集積店舗と商業基盤複合施設「コスモール」について

現状：大樹町では、平成10年法制化された「中心市街地活性化法」に基づき、商工会が中心となり、中心市街地の整備や商業などの活性化に取り組んできました。

平成13年3月には、商業基盤複合施設(経済センター)が完成し、又、隣接して平成14年3月には商業集積店舗(ショッピングセンター コスモール)をオープンさせました。中心市街地活性化の取組として、TMOコアスタッフ会議を開催し、ショッピングセンターの運営や道の駅コスモールの運営を協議し、イベントの開催や情報発

信に努めていますが、消費流出防止などの大きな改善には至っていないのが現状です。

また、ショッピングセンターはオープンから完成から10数年経過し、2店（靴店と玩具・CD店）の廃業はあったものの、その後商工会での靴の委託販売、帯広業者による理療整体院が入店し、売場への補充はできたものの域内購買力の拡大には至っておりません。

課題：今後は消費者ニーズに対応し、ソフト面の充実を図り消費意欲を高め、地域消費者の購買力の向上と町外流出の防止を図る必要があります。



経済センター・道の駅コスモール



ショッピングセンター

## 【大樹町における経営発達支援事業の今後の目標】

上述のような地域の強み、課題を踏まえ、これまで展開してきた事業を見直し次の目標を立てて実施いたします。

### 1. 経営発達支援事業について

#### 【今後の取り組み方針】

経営発達支援事業の効率的な実施で、小規模事業者の事業の持続的発展を目指します。

これまでの商工会事業の検証と見直しをすることと併せ、外部支援機関・専門家との連携を強化し、職員の資質向上により、経営支援業務比率を高め、小規模事業者への積極的な提案による経営発達支援事業の実施を図ります。

〈目 標〉

- ①小規模事業者への事業計画策定・実施支援により、個店の個性、魅力を引き出し、売上の維持増加を図ることを目標とします。
- ②小規模事業者の地域資源を活用した新商品・新サービスの開発を支援し、需要の創出による売上の維持拡大を目標とします。
- ③小規模事業者の定期的な経営分析、事業計画の見直しと実施により、経営体質の改善を図ることを目標とします。
- ④小規模事業者の個店の魅力創出、新商品・新サービスの開発による販路開拓、経営体質の改善を支援し、売上維持・増加を図ることで、廃業や空き店舗を増加させないことを目指します。
- ⑤創業・事業承継支援により、廃業件数や商店街の空き店舗を減少させることを目標としま

す。

⑥小規模事業者の持続的発展のため補助金等を活用し、業績拡大・販路拡大を目指します。

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
巡回訪問件数	(前年度) 671	680	700	720	720	720
セミナー開催回数	(前年度) 5	5	6	7	7	7
セミナー参加者数	(前年度) 61	65	70	80	80	80
経営分析件数	未実施	20	20	30	30	30
事業計画策定	未実施	20	45	45	45	45
フォローアップ回数	未実施	40	135	135	135	135

## 2. 地域経済活性化について

### 【今後の取り組み方針】

町・観光協会・農協・漁協などの町内主要機関との連携、外部専門家の活用により、来訪者の拡大や知名度の拡大を図ることにより、観光関連作業の振興や地場産物の販路拡大等を図ります。

<目 標>

- ①関係機関との連携により一次産物を加工した新商品開発・地域ブランド化を推進し、知名度向上・交流人口増加とともに、雇用機会の創出を目指します。
- ②農水産物を活用した、「食」をテーマとした事業を進展させ、飲食店での売上貢献と知名度・交流人口の増加を目指します。
- ③多目的航空公園を利用する各種の実験を行う独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）をはじめとする研究開発機関や大学、民間企業が滞在することにより、商工会も大樹町と連携を図り、交流人口の増加と地域経済への波及効果を目指します。
- ④「道の駅 コスモール」を活用し、大樹町の特産品を情報発信することで購買客を増やします。

## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) **経営発達支援事業の実施期間** (平成27年10月1日～平成32年3月31日)

(2) **経営発達支援事業の内容**

### 経営発達支援事業の内容

#### 1. **地域の経済動向調査に関すること【指針】**

(現状・課題)

小規模事業者等への経済動向の提供は、具体的分析を伴わない資料としての提供に留まっており、有効活用されていないことが課題です。

(目的)

今後は、経済動向を調査分析し、その結果を小規模事業者等への情報提供や事業計画策定するための経営分析資料として活用します。

また、収集した情報は専門家等を活用し分析を行うこととします。

(事業内容)

(1) **プレミアム商品券発行事業を活用した売上動向経営分析** < 新規事業 >

平成26年度実施(27年度実施中)した、プレミアム商品券発行事業の利用結果を踏まえ、**業種別売上・個社別売上を算出し、売上動向経営分析**をします。また、平成28年度以降については、地域金融機関との情報交換や行政、金融機関との連携による資料作成をします。

業種別の利用度・同業種間別の利用度を算出し、小規模事業者への購入頻度(金額)を知ること、同業種間と比較し地域シェアの参考資料とします。

業種別売上分析結果は、小規模事業者へ情報提供し、個社別売上分析結果については、巡回や個別相談時に提供、説明します。各種分析結果は、職員間で共有し、小規模事業者の事業計画策定時に資料として活用します。

(2) **経済動向調査を目的とした巡回訪問** < 拡充事業 >

地域の経済動向を調査するため、北海道商工会連合会の「中小企業景況調査報告書(四半期毎)」、帯広信用金庫が発信する「十勝管内経済情報」、「地域企業景気動向調査レポート」や日本政策金融公庫が発信する「全国中小企業動向調査(四半期毎に発表)」を踏まえた上、今後においては**新たに経済動向調査を目的とした巡回訪問を、実施することで地域内の経済動向の状況を把握**します。

なお、巡回訪問による経済動向調査項目については業況・売上・仕入単価・従業員数・資金繰り・採算性などを定めた「**経営相談シート(仮称)**」を作成し実施します。「経営相談シート(仮称)」を活用した調査方法としては、現場に応じ、当会で導入した「**タブレット**」を活用して取り組むこととします。

## (目 標)

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
プレミアム商品券を活用した 動向分析 ※1	(前年度) 1	1	1	1	1	1
経済動向調査による巡回訪 問企業数 ※2	未実施	未実施	50	50	50	50

※1 調査分析結果については、翌年度の総会時に資料提供・商工会ホームページに掲載。  
※2 1年を通しての事業。翌年度の総会時に資料提供・商工会ホームページに掲載。

## 2. 経営状況の分析に関すること【指針】

### (現状・課題)

小規模事業者の経営分析は、税務指導の際の資料としての提供や金融支援、補助事業の計画策定時留まっており、具体的な相談があつてからの受動的な支援が多く、定期的な経営状況の検証と成長に向けての活用など積極的（提案型）な支援に取り組めていませんでした。

このことから、支援対象者の偏りや具体的な商品・サービス戦略に反映できていないことが課題となっています。

### (目 的)

今後は、1. 地域の経済動向調査、5. 需要動向調査を踏まえて、企業情報の収集と、専門家派遣により、顧客・商品・製品・サービス等、競合、財務などから分析を実施し、需要を見据えた事業計画策定の重要な資料としての活用を図ります。

また、「税務・労務・金融・補助金申請相談」といった受動的な支援に留まらず、巡回訪問を強化し、窓口相談、セミナーの開催等とあわせて、小規模事業者に自社の「強み」や「弱み」を把握させるといった提案型支援を実施することで経営分析件数を増やし、事業計画策定支援に活用します。

### (事業内容)

#### (1) 小規模事業者への巡回支援等における経営分析 < 拡充事業 >

現在、個人企業の税務指導事業所58件の決算データをもとに、売上・所得金額の動向を前年対比で経営分析を行っているが、数値結果だけの報告であるのが現状である。

具体的には、簡易シートや簡易ソフトを活用し、その場で損益分岐点分析、売上高総利益率、各回転期間、付加価値額などの主な財務指標の分析・説明することにより、小規模事業者の経営分析に対する意識付けと事業計画策定推進・実施によって持続的発展を目指します。

今後は新たに個々の利益率目標を設定し、巡回支援時には「経営相談シート(仮称)」・タブレットを活用し、下記項目を聞き取りして、目標達成に向けた当該企業の強み、弱み、商

品・技術・サービス、価格、売場、取引先、販促、宣伝、顧客、競合などについての課題を抽出し、1枚のシートにまとめることで、自社の経営課題を把握させ、事業計画の策定支援に活用します。

「経営相談シート（仮称）」に記載する項目：

「売上額」・「仕入額」・「経費」・「月別客数」・「客単価」・「売れ筋商品」・「死に筋商品」  
「従業員及び教育」・「技術・サービス」・「こだわり」・「設備」・「資金繰り」・「IT活用」  
などの経営資源です。

※「I. 地域の経済動向調査に関すること（2）に記載の経営相談シート」と同紙にて実施

## （2）専門家派遣を活用した経営分析 < 新規事業 >

専門的な課題を抱える小規模事業者には、外部専門家と連携し、経営分析を行い、小規模事業者へ「消費者ニーズと市場動向」・「自社の強みと弱み」を把握させ、今後の経営改善と事業計画策定支援へ活用します。

主な連携先：よろず支援拠点、北海道商工会連合会、ミラサポ登録専門家、中小企業基盤整備機構のコーディネーター、地域金融機関 等

## （3）ネット de 記帳を活かした経営分析 < 拡充事業 >

これまでもネット de 記帳を活用し経理サポートをしてきましたが、今後は記帳中心から一歩進んだ経営分析や資金繰り表、キャッシュフロー計算書の作成などの支援をします。

また、経営計画策定へ一歩進んだ支援へ導くために、税務指導未実施の小規模事業者の経営分析や資金繰り表などの作成支援を行い経営支援の満足度向上を目指します。

ネット de 記帳：元帳や年間収支推移表などの一般的な会計データを出力できるだけでなく、経営分析システム・経営改善計画作成システムを導入しているため、簡易な分析・診断・計画作成が可能となっています。

## （4）経営分析セミナーの開催 < 新規事業 >

これまで、経営分析につきましては、個別事業者の実施に主眼を置き取り組んでいますが、今後は、参加者に対しきめ細やかなフォローアップを行い、多数の小規模事業者に対し、計数管理への理解を深めるため、専門家による「経営分析セミナー」を実施し、現状の経営改善と今後の事業へ向けた「事業計画」策定での活用を図ります。

主な実施内容：経営分析セミナーの実施

調査結果による経営計画への活用セミナーの実施

### （目 標）

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
巡回訪問による簡易分析企業数 ※1	未実施	13	60	60	60	60
専門家による分析企業数 ※2	未実施	13	15	15	15	15
ネット de 記帳による簡易分析企業数 ※3	未実施	10	31	33	34	35
セミナーの開催 ※4	未実施	3	5	5	5	5

セミナー参加者数 ※5	未実施	13	60	60	60	60
-------------	-----	----	----	----	----	----

- ※1 小規模事業者数 253 件の 100%を目標とします。  
 ※2 小規模事業者数の 5%を目標とします。  
 ※3 現状 30 件の登録であるが、5 ヶ年で 5 件の増加を目標とします。  
 ※4 初年度は、経営分析の意識付け期間とし、5 ヶ年のうちに毎年 3 回の開催を目標とします。  
 ※5 5 ヶ年のうちに小規模事業者数の 100%を目標とします。

### 3 . 事業計画策定支援に関すること【指針】

#### (現状・課題)

小規模事業者に対する事業計画策定支援は、これまで税務・労務・金融・補助金申請相談などを通じた受動的な支援に留まっており、課題解決に向けた事業計画策定については十分な対応ではありませんでした。

創業・第 2 創業については、平成 25 年度から平成 26 年度までに、飲食業 3 件、小売業 2 件、サービス業 1 件の創業でありましたが、当該企業の現状としては、いずれの業種においても売上は順調に推移していますが、販路開拓において一部伸び悩みもあります。

大樹町商工会の創業等に対する支援としては、初期投資における金融相談に留まっており、既存企業ともに、対応が不十分でありました。

#### (目 的)

小規模事業者が経営課題を解決するため、上記「1. 地域の経済動向調査」、「2. 経営状況の分析に関すること」、「5. 需要動向調査」の結果を踏まえ、専門家と連携し、商工会からの巡回指導を中心とした、積極的な提案(受身型支援から提案型支援へ)による、小規模事業者の経営改善や需要を見据えた効果的な「事業計画」策定を行い、伴走型の指導・助言により、小規模事業者の事業の持続的発展を図ります。

事業計画の策定支援にあたっては、経営状況や課題を踏まえて、

- ① 個店の個性・魅力を引き出す
- ② 地域資源の活用や地場産業との連携による新商品・新サービスの開発
- ③ 収益の確保が可能な経営体質の改善や第二創業(経営革新)に着眼した提案により事業者のアイデアを引き出し、事業計画策定を支援いたします。

また、地域における創業・第二創業を促進するため、新たな支援制度の確立に向け、大樹町、地域金融機関、専門家等と連携して経営計画策定支援を行います。

#### (事業内容)

##### (1) タブレットを活用した簡易計画策定支援 < 新規事業 >

巡回訪問・個別相談時において、当会で導入したタブレットを活用し、経営課題や経営者の意識レベルにあわせて段階的に事業計画策定支援を行います。

中小企業基盤整備機構の提供するタブレット用経営計画策定アプリケーション「経営計画つくる君」を活用し、1. 地域の経済動向調査、5. 経営状況の分析に関する(1)の際に作成した経営相談シートと課題抽出シートを元に入力し、顧客ニーズと市場の動向、商品・サービスの強み、経営方針・目標や今後のプランを1枚にまとめた簡易経営計画書

を作成することで、多くの事業者に対し事業計画策定の支援を行います。

また、経営方針・目標・今後のプランを可視化することで、経営者の具体的な行動計画策定への意識の高揚を図り、計画策定の結果を踏まえて、計画の有効性の確認、実施段階への行動計画や資金計画の落とし込みなどについて、専門家やよろず支援拠点等、支援機関と連携して事業計画のレベルアップを図り、小規模事業者の確実な事業実施に繋がっていきます。

## (2) セミナー開催や専門家の活用による事業計画策定支援 < 拡充事業 >

(1)のほか、経営状況や課題に応じて専門家を招聘した個別相談による事業計画の策定支援や国の施策活用に向けた事業計画策定に関するセミナーを開催し、積極的な提案による、需要を見据えた事業計画策定支援を伴走型の指導・助言により行います。

## (3) 事業承継に対する事業計画策定支援 < 新規事業 >

平成26年度に実施した、小規模事業者に対する「事業承継に関するアンケート調査」の結果で、「自分の代で廃業予定・決まっていない・考えていない」が大半を占める結果となっていることから、上記[(1) タブレットを活用した簡易計画策定支援・(2) セミナー開催による事業計画策定支援]と連動し、個社に対して専門家等の支援機関を活用し事業計画策定支援を積極的に行います。

## (4) 施策活用による事業計画策定支援 < 拡充事業 >

金融相談については、新たに「小規模事業者経営発達支援融資制度」を情報提供することにより、雇用機会の創出等、持続的発展のための計画策定支援に取り組みます。

特に当会では、小規模事業者の持続的発展のための補助金『小規模事業者持続化補助金』の採択が、平成27年度2件であり、事業の完了に留まらずP D C Aサイクルを回すことにより、持続的発展を図ります。

## (5) 創業・第2創業支援 < 新規事業 >

これまで、当会では、創業・第2創業に対する補助金活用の情報発信等は不十分でありました。今後は、創業を考えている方を対象に、事業を開始するための心構え、ビジネスプラン作成方法、融資制度や創業事例紹介等、実際の創業に役立つ知識を習得させるため、帯広市・大樹町・十勝管内町村と連携し、創業塾の開催や事業計画策定支援を積極的に行います。

### 『具体的事業内容』

産業競争力強化法によって、大樹町では、帯広市と連携して、創業支援に取り組むこととしています(予定：平成27年9月1日現在)。

その他にも十勝管内町村も連携していることから、他市町村支援機関と連携を図り創業塾を開催し、創業希望者の知識向上・創業計画の策定支援を行います。

創業塾の開催のみならず、商工会が支援窓口となるよう積極的に情報提供を行うと共に、専門化等を活用し、申請サポートや施策利用時におけるフォロー等、創業者に寄り添った伴走型支援に取り組みます。

また廃業した店舗や設備など利活用できるものの情報を提供することにより、空き店舗対策にも取り組みます。

## (6) 国・道・町の施策情報提供 < 拡充事業 >

今までは、国・道・町等の補助金・施策情報は広報や巡回・窓口相談時に周知しているだけに留まっており、小規模事業者へ深く認知されていなかったのが現状であります。

今後は、事業計画策定を増加させるため、施策情報を周知するだけに留まらず、巡回訪問・窓口相談を通じ、小規模事業者へ活用可能な制度提案する取り組みを行っていきます。

『小規模事業者持続化補助金』・『ものづくり補助金』『小規模事業者経営発達支援融資制度』『農商工連携ファンド事業』などの施策の提案を行っていきます。

**(目 標)**

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
タブレットを活用した簡易計画策定件数 ※1	未実施	7	30	30	30	30
専門家派遣等を活用した計画策定件数 ※2	未実施	13	15	15	15	15
セミナー開催回数 ※3	未実施	1	3	3	3	3
セミナー参加者数 ※4	未実施	13	60	60	60	60
創業・第二創業支援件数 ※5	未実施	1	1	1	2	2

- ※1 「Ⅱ. 経営状況の分析に関すること 簡易経営分析数」の50%を目標とする。  
 ※2 小規模事業者数の5%を目標とする。  
 ※3 創業・第二創業を含んだ当会(町内)の開催数 5カ年のうちに年3回開催を小規模事業者に意思付ける。  
 ※4 5ヶ年のうちに、小規模事業者数100%を目標とする。  
 ※5 平成26年度実施の事業承継アンケートを参考し  
 「廃業 ≤ 創業・第二創業」を目標とするため、5カ年で5件以上を目標とする。  
 [事業承継アンケート抜粋]  
 回答 145 企業  
 ・経営者の年代：60歳以上 35.9%、50歳以上 33.8% 平均 55.7歳  
 ・後継者 有 21.4%

**4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針】**

**(現状・課題)**

これまでの事業計画策定後の支援(創業後の支援含む)は、事案が生じた際の実施に留まっており、十分なフォローアップができていなかったことが現状であり、支援が後手に回る場合があることが課題となります。

**(目 的)**

今後は、定期的に、国・道・町の行う施策情報を巡回指導と広報により周知するとともに、1カ月に1度巡回訪問し、計画策定後の進捗状況確認、必要に応じて事業計画の見直し、専門家等の支援機関と連携し必要な指導・助言によるフォローアップを実施します。

**(1) PDCAサイクル分析によるフォローアップ強化 < 拡充事業 >**

今までは、税務や金融・労働・補助金申請時による計画策定がほとんどであり、策定後は、事象(小規模事業者からの相談)毎の解決支援であり、事業計画の評価・見直しは十分

な対応ではありませんでした。

今後は簡易な計画策定を含め、定期的な巡回により「計画」「実行」「進捗状況」「分析・修正」のPDCAサイクルを回すことで、専門家と連携しながら小規模事業者の事業内容の見直し等の修正計画書策定支援を行い、事業者の確実な事業実施に向けて積極的に取り組みます。

また、事業計画策定後のフォローアップ時に、国・道・町等の補助金や施策を提案・情報提供することで、小規模事業者の目標達成に貢献するよう支援いたします。

- P = 経営計画の策定・目標修正 : 専門家やよろず支援拠点などの活用により実現可能な計画を策定(修正)する
- D = 実行 : 企業内で情報共有しているか
- C = 計画の進捗状況の確認 : 項目毎に把握
- A = 実績分析・修正 : 解決手段の検討

#### (目 標)

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
フォローアップ回数	未実施	40	135	135	135	135

## 5 . 需要動向調査に関すること【指針】

### (現状・課題)

今まで小規模事業者に対しての、需要動向『個店の商品・サービスの需要・動向等』の把握は巡回支援時に一部の聞き取りだけに留まり、ほとんどが情報不足であり、そのことによって事業計画策定支援や新たな需要の開拓に寄与する事業へ十分に活用できていないことが課題でありました。

### (目 的)

今後は、課題解決のために地域経済動向調査とあわせて実施し、収集した情報は専門家等を活用し分析をすることにより、事業計画策定支援及び新たな需要の開拓に寄与する事業に活用します。

### (事 業 内 容)

#### (1) 消費者のニーズ調査 < 新規事業 >

新たに、消費者ニーズに関し、専門家を招聘し、地域生活者の「消費動向調査」の実施により、小規模事業者の販売計画・品揃計画・チラシ計画の基礎的数値情報を構築し、「事業計画」策定での活用を図ります。

主な調査：消費者購買動向調査の実施

分析項目：顧客属性、来店目的、購入商品、購入頻度、価格、接客など

**(2) 業種別市場の需要動向調査 < 新規事業 >**

新たに、地域小規模事業者の商品・サービスに関する市場動向の把握のために業種別の調査を実施します。調査につきましては、専門家を招聘し情報の収集と分析を図り、小規模事業者の実施する、「事業計画」策定のための基礎的資料としての活用を図ります。

業種別の主な調査・分析項目：市場規模調査の実施

調査項目：業種別商品・技術・サービスに関する調査

**(3) 「道の駅 コスモール」の交流人口調査による分析 < 新規事業 >**

大樹町商工会が運営・管理している「道の駅 コスモール」では、定期的に駐車台数、レジ通過者数を調査していますが、単純集計での利用に留まっています。

今後は、駐車台数調査による交流人口数やレジを活用した品目別売上を分析することによる消費者ニーズを把握し、小規模事業者へ情報提供するとともに、事業計画策定資料として活用します。

また、新たに、来客者用に「アンケート調査」を実施し、「来町理由」「性別」「年齢」「町内で買い物(食した物)」「大樹町のニーズ(期待する)」等を調査分析し、小規模事業者へ情報提供することで、経営計画策定・需要開拓資料として活用を図ります。

**(目 標)**

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
消費者のニーズ調査 ※1	未実施	1	1	1	1	1
業種別市場の需要動向調査 ※2	未実施	13	60	60	60	60
「道の駅 コスモール」を活用した品目別売上調査 ※3	未実施	1	2	2	2	2
「道の駅 コスモール」を活用したアンケート調査 ※4	未実施	1	2	2	2	2
「道の駅 コスモール」を活用した駐車台数調査 ※5	1	1	2	2	2	2
分析調査専門家派遣件数	未実施	1	6	6	6	6
※1 5カ年のうち年1回調査し、小規模事業者に対し消費者ニーズ動向を意識付ける。 ※2 5カ年のうち小規模事業者数100%を目標とする。 ※3・4・5 半年毎に集計し、分析結果が出来次第、毎月発行の商工会報、商工会ホームページに掲載						

**6 . 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針】**

**(現状・課題)**

大樹町には多くの良質な農畜水産物に恵まれているため、今後、地場産品の開発、研究、製品化を目指し、消費者ニーズに対する意識を高め素材や特産品のブランド化を図ること、販路拡大につなげていく必要があります。

## (目 的)

小規模事業者に対し、販路開拓支援を効率的・効果的にできるよう5. 需要動向調査を踏まえて調査研究を行い、販路開拓支援ノウハウの吸収、蓄積及び支援の進め方を明らかにし、全国商工会連合会、北海道商工会連合会などの支援機関と連携を図り、新たな需要を開拓するため、積極的に地域の小規模事業者の販路拡大・事業拡大を支援します。

## (事 業 内 容)

### (1) 展示会、商談会への出展支援 < 拡充事業 >

小規模事業者は、定期的なバイヤーとの商談機会を持たず自社の商品を評価してもらう機会が少ないことから展示会、商談会への出展支援によりバイヤーや消費者からの評価機会を創出するとともに積極的な商品提案を促し販路開拓を行う。展示会においては、全国商工会連合会及び北海道商工会連合会、金融機関、支援機関等が主催する展示会や商談会を活用し、業種業態や商品等に合わせた出展提案により勧奨する。

また、出展にあたっては商品提案書やブースレイアウト、展示会用の陳列方法について専門家とともに支援を行う。バイヤー等からの意見等を商品改良や新商品開発に活かし、交渉を重ねることで販路の開拓への効果に結びつく。

### (2) 小規模事業者に対する出展支援 < 新規事業 >

直近の大都市である札幌市において開催される、「地場特産品製造及び小売業」に特化したフェアに向けて、大樹町、大樹町観光協会と連携して小規模事業者に対して出展支援を行い、地域ブランド力の確立と「製造小売業」の販路開拓と知名度の向上を図ります。

### (3) 姉妹都市等との連携による販路拡大支援 < 拡充事業 >

#### < 地域間交流 >

大樹町は、歴史的経過を背景に福島県相馬市と姉妹都市の盟約を、人・企業のつながりを背景に群馬県吉岡町と友好都市の協定を締結しているほか、宇宙関連のまちづくりを進める国内5市町で組織する銀河連邦に加盟し、人や物産の交流を行っています。

#### < 国際交流 >

現在、大樹町には国外の姉妹都市や友好都市はありませんが、数年前から住民が主体となり、地名を縁とする台湾高雄市との交流が始まっています。社会経済の国際化の進展とともに、住民や地域の国際化も進んでいます。

これらの地域交流を有効に活用した販路開拓を支援するため、毎年開催される姉妹都市、福島県相馬市の「市民まつり」及び友好町の群馬県吉岡町で開催される「吉岡ふるさとまつり」等において大樹町と連携して物産展を開催することにより、大樹町産の農水産物加工品の販路拡大の効果が図られます。

### (4) ポイントカード活用による販路拡大支援 < 新規事業 >

大樹TMOカードが実施している「ポイントカード」は現在ポイント付加のみのシステムであり、多機能性の充実を図るため、子育て支援付加カード、エコポイント付加カードや行政と連携した「行政加盟・ポイント進呈」の実現に向けた調査研究を実施することで、小規模事業者への販路の開拓や拡大の効果が図られます。

### (5) 広域な情報収集支援 < 新規事業 >

上記(1)～(4)において収集する広域的な需要動向の情報については、専門家とともに整理・分析して2. 経営分析、3. 事業計画策定支援、事業計画の見直しと新たな需要の開拓

に活用していきます。

(目 標)

支援内容	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
物産展開催回数	1	2	2	2	2
「製造小売業」展示会出展支援企業数	1	2	2	2	2
フォローアップ件数	1	10	10	10	10

**・地域経済の活性化に資する取組**

(現状・課題)

商店街の空き店舗が増加しており空き店舗対策について、新規創業者を誘致することが商店街活性化の大きな課題となっています。

また、大樹町の道の駅「コスモール大樹」の来場車両が1.9倍に増加しているものの、買い物目的の来場者は減少傾向にあり、買い物客の増加を図るためには、良質な農畜産物とあわせて、これらを活用して開発された魅力ある商品などのブランド化の必要性を考え、販路拡大につなげていくことが課題となっています。

さらに、小規模事業者の経済基盤の活性化に向けた商店街のにぎわい創出を図るため、消費者ニーズに応える商店街活動が必要であり、道の駅「コスモール大樹」は「人・モノ・情報」集まる交流拠点として、周辺施設との連携やソフト面の充実などの活性化を図り、人が集まる仕掛けづくりを進めていくことが課題となっています。

(目 的)

地域経済の活性化にあたっては、様々な課題の克服に向けて、大樹町が目指すまちづくりの目標や将来像、戦略について出来る限り具体的かつ明確な目標を設定するため、大樹町、大樹町観光協会、JA大樹、大樹漁協、大樹町商工会で構成する「大樹町活性化会議」(仮称)を設立し、地域経済活性化への課題解決に向けた方向性を検討します。

また、本事業における上記課題に対しては、大樹町、金融機関、支援機関と連携し創業支援による新規創業者の誘致を行うとともに、以下の4つの目標を設定し地域経済活性化事業に取り組みます。

- ① 関係機関との連携により一次産品を加工した新商品開発・地域ブランド化を推進し、知名度向上・交流人口増加とともに、雇用機会の創出を目指します。
- ② 農水産物を活用した、「食」をテーマとした事業を発展させ道の駅と連動することで、飲食店での売上貢献と知名度・交流人口の増加を目指します。
- ③ 多目的航空公園を利用する各種の実験を行う独立行政法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)をはじめとする研究開発機関や大学、民間企業が滞在することから、商工会も大樹町と連携を図り、交流人口の増加と地域経済への波及効果を目指します。
- ④ 「道の駅 コスモール」を活用し、大樹町の特産品を情報発信することで購買客を増やします。

## (事業内容)

### (1) 特産品開発に取り組む地域経済活性化対策 < 新規事業 >

地場産品の開発、研究、製品化や販売に至る 6次産業化に向けた取り組みを関係機関と連携し積極的に支援するとともに、消費者ニーズ調査の分析により顧客ロイヤリティに繋がる差別化のポイントを見だし生産者や製造者、販売者の意識を高めて、新商品開発、販路拡大をすることで、素材や特産品のブランド化を「大樹町活性化協議会」で検討し消費者ニーズの結果を踏まえ推進します。この特産品等の開発、販路拡大の取り組みにより、地域の産業経済の活性化や雇用拡大に効果が期待できます。

### (2) 道の駅の地域経済活性化対策 < 拡充事業 >

大樹町には、チーズを主とした乳製品をはじめ、肉牛、大根、豆類など農畜産物、ジュンサイやサケなどの水産物など、地域の素材を活かした加工品が生まれているとともに、大樹ブランドを目指し、個人やグループによって農畜水産物の商品化に向けた取り組みも積極的に行われており、その結果、開発品目はジャムやソーセージなど **30** 品目に及んでいます。

道の駅ではこれらの特産品の販売・PRを行いにぎわい創出を図っていますが、全国的に認知されている商品は少なく買い物客も減少していることから、観光客にアンケート調査を実施して、商品等の見直しや新たに小規模事業者が開発した商品により品ぞろえの見直しを行い、道の駅の特産品売場を充実し、魅力ある特産品の情報発信拠点とすることで道の駅の活性化を図り、交流人口の増加と小規模事業者の販路拡大につなげます。

### (3) 「食」をテーマとした地域経済活性化対策 < 拡充事業 >

大樹町商工会では、平成 26 年度国の補助金を活用とした「食」をテーマとした町の魅力整理・開発・発信事業を行い、単にお店の情報の一覧を掲載ありがたいグルメマップではなく、何が食べられるか(オススメの一品)を具体的に詳しく記載、又、捨てずに車の中に置いておきたくなるようなリッチな雑誌風の装丁をイメージしたグルメ情報誌を発行しました。

この、情報誌を地域内での活用に留まらず、帯広空港や道東道PAなど設置することで知名度を向上させ、交流人口の増加を図ります。また、その内の 5 店舗による大盛りメニュー「銀河(ギガ)盛りグルメ(宇宙のまちをイメージ)などを地域内外に広めることで、飲食店への売上貢献と新たな参加店舗の増加が期待できます。

### (4) 航空宇宙関連事業を活用した地域経済活性化対策 < 拡充事業 >

大樹町は、昭和60年に「北海道航空宇宙産業基地構想」が発表されて以降、「航空宇宙」をまちづくりの一つのテーマとして様々な取組を進めてきました。特に、平成7年に整備された多目的航空公園は、各種の実験を行うことができる国内でも貴重な施設として、独立行政法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)をはじめとする研究開発機関や大学、民間企業が滞在する実験施設となっています。このことから地域の小規模事業者の需要開拓の機会と捉えて商工会と大樹町とが連携を図り、地域との交流や小規模事業者への受注を目指した取り組みを行うことで、交流人口の増加と地域経済への波及効果が期待できます。

### (5) 地域イベントによる地域経済活性化 < 継続事業 >

地域のにぎわいを創出するため、大樹町、大樹町観光協会、JA大樹町、大樹漁協と連携し、「歴舟川清流まつり」「柏林公園まつり」を継続的に開催し、毎年両イベントを合わせ約 **12,000** 人の来客数があり、イベントへの出展支援やイベントにあわせた販促活動を支援することで、小規模事業者の売上確保や販路拡大と交流人口の増加が期待できます。

(目 標)

支援内容	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
活性化会議開催回数	1	2	2	2	2
イベント開催回数	2	2	2	2	2
出展者数	40	45	50	50	50
交流人口数	12,000	12,500	13,000	13,200	13,500

**・経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組**

**1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること**

(現状・課題)

現在、他の支援機関との連携については、専門家派遣によるものや金融機関等との地域動向についての情報交換などの機会が限られており、支援ノウハウ等の情報交換は限定的なものとなっていました。

特に需要動向調査及び需要開拓に関する支援ノウハウについては不足していることが課題となっていました。

(目 的)

小規模事業者の持続的発展等を円滑に推進するため、他の支援機関との情報交換を行います。

(事 業 内 容)

(1) 支援機関との連携及び情報交換 < 拡充事業 >

他の支援機関（大樹町、北海道、北海道よろず支援拠点、(公財)北海道中小企業総合支援センター、(公財)とかち財団、中小企業診断士等）と事業計画策定・実行支援や需要動向調査・需要開拓に係る支援ノウハウ、支援の現状・新たな施策情報等について情報交換を行い、職員の資質向上と経営発達支援事業の実施に向けた取り組みを行います。

(2) 金融機関との連携及び情報交換 < 拡充事業 >

日本政策金融公庫が主催する十勝管内地域の「小規模事業者経営改善貸付推薦団体連絡協議会」と地域金融機関との懇談会において創業・第2創業や地域経済活性化等の情報交換を行い、職員の資質向上と経営発達支援事業の実施に向けた取り組みを行います。

(3) 広域機関連携等による情報交換 < 拡充事業 >

従来から実施している、南十勝経営指導員研修会及び北海道内及び十勝管内で開催される「経営指導員会議」において、全道及び近隣市町村商工会の小規模事業者に対しての事業計画策定・実行支援や需要動向調査・需要開拓に係る支援ノウハウ、支援の現状、支援課題について情報交換を行い、職員の資質向上と経営発達支援事業の実施に向けた取り組みを行います。

## 2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

### (現状・課題)

従来より、北海道商工会連合会が定める研修体系要綱に基づき職種、分野別で専門及び一般研修を受講し研鑽しているものの、個々の情報収集、知識習得及び能力向上にとどまり、職員間での情報共有が活かされず、小規模事業者への支援体制の構築が十分に整っていない現状である。

### (目的)

小規模事業者の経営分析、事業計画策定、実施支援、需要開拓等による売上拡大や利益確保の支援を円滑に進めるため、経営支援能力の強化と資質向上を図る。

### (事業内容)

#### (1) 職種別の資質向上 < 拡充事業 >

今後は、北海道商工会連合会が主催する職種別の研修体系とあわせ、支援の役割や習得が必要な支援スキルに基づき、連携支援機関が開催する研修会などの受講も検討し、年間2回以上参加する。また、経営指導員においては、中小企業大学の研修を年1回以上受講するとともに専門家との連携による支援の際に支援スキルの向上を図ります。

(資質向上を目指す支援スキル)

- ①経営指導員・・・経営分析、事業計画策定、各種施策情報、需要開拓（売上・利益確保）
- ②補助員・・・・・・経営分析、事業計画策定、各種施策情報、需要開拓（売上・利益確保）  
※OJTによる支援ノウハウの吸収も行う。
- ③記帳専任職員・・・記帳、税務、労務、財務分析、各種施策情報

#### (2) 職員間での情報・知識の共有 < 新規事業 >

上記研修や専門家との連携による支援から習得した経営指導員の支援ノウハウや支援スキルについては、内部の職員研修会を開催し、ノウハウ等の蓄積を図るとともに他の職員が習得した知識や情報の共有を図るため、内部での定期的な（月1回）の職員ミーティングを開催し、個々のスキルアップを図ります。

#### (3) WEB研修の活用と資質向上 < 拡充事業 >

全国商工会連合会で実施するWEB研修を受講することにより、売上や利益の確保することを重視した支援能力の向上を図ります。

#### (4) OJTによる資質向上 < 新規事業 >

経営指導員任用候補者及び支援能力を有する一般職員には、経営指導員とチームで小規模事業者を支援すること等を通じて、指導、助言内容、情報収集方法を学ぶなど、OJTにより伴走型の支援能力の向上を図ります。

## 3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証と計画の見直しを行います。

- ①商工会の三役・総務企画委員会及び商工観光課長、企画課長、観光協会長、社会福祉協議会事務局長、北海道商工会連合会等の有識者により、事業の実施状況、成果の評価、見直し案の提示を行います。
- ②理事会において、評価・見直しの方針を決定します。
- ③事業の成果・評価・見直しの結果については、通常総会へ報告します。
- ④事業の成果・評価・見直しの結果を大樹町商工会のホームページ (<http://taiki-sci.jp/>) で計画期間中公表します。
- ⑤公表された事業の成果、評価、見直しの結果については、巡回訪問によるヒアリング時に意見を聴取するなど地域小規模事業者からの意見を踏まえ、次期の経営発達支援計画を策定します

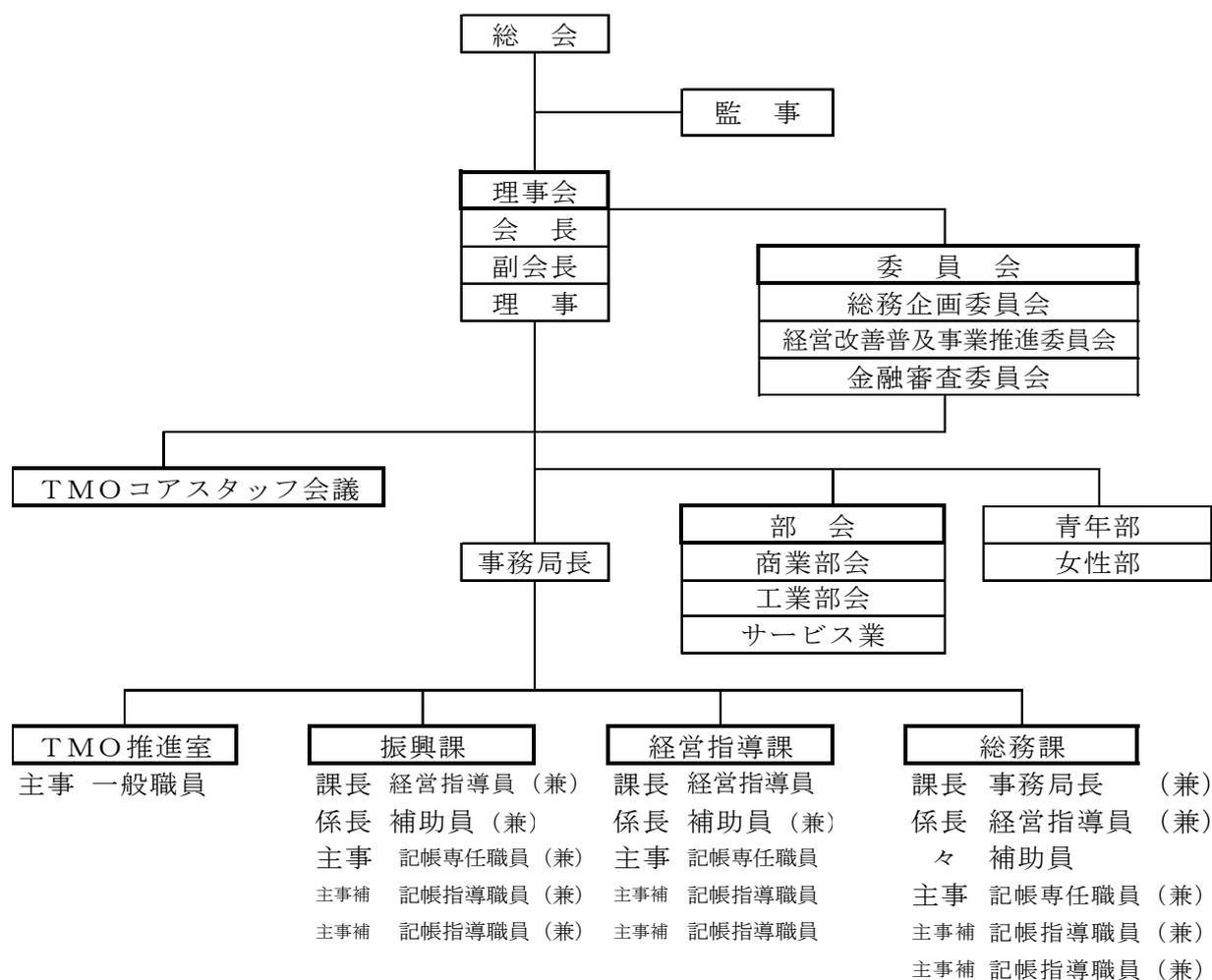
(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成 27 年 4 月現在)

(1) 組織体制



【事務局体制】

事務局長	経営指導員	補助員	記帳専任職員	記帳指導職員	TMO職員
1	1	1	1	2	1

(2) 連絡先

- ・機 関 名 大樹町商工会
- ・住 所 〒089-2152 北海道広尾郡大樹町西本通 9 8 番地
- ・電 話 0 1 5 5 8—6—2 1 2 6
- ・F A X 0 1 5 5 8—6—2 1 2 7
- ・e—m a i l taicos@rose.ocn.ne.jp
- ・ホームページアドレス <http://taiki-sci.jp/>

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	27年度 (27年4月以降)	28年度	29年度	30年度	31年度
必要な資金の額	49,900	50,300	50,400	50,500	50,700
経営改善普及 事業職員設置 費	20,427	20,627	20,800	21,000	21,200
経営改善普及 事業費	17,096	17,346	17,500	17,500	17,500
地域振興事業 費	5,830	5,930	6,000	6,000	6,000
管理費	6,160	6,200	6,100	6,000	6,000
予備費	387	197			

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、国補助金、道補助金、町補助金、事業受託、手数料収入、雑収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容	
1. 地域の経済動向調査に関すること 2. 経営状況の分析に関すること 3. 事業計画策定支援に関すること 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 5. 需要動向調査に関すること 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること  小規模事業者の課題解決に向けて専門知識を有する連携支援機関等と連携し、小規模事業者の抱える経営上の悩みに対して、よりきめ細やかな実現可能な経営計画策定の支援をしていく。	
連携者及びその役割	
連 携 者	役 割
独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道 北海道本部長 中島 真 札幌市中央区北2条西1丁目1番地7 OREビル6階 (Tel011-210-7470)	小規模事業者の相談、案件の内容に応じた具体的支援ルーツを総合的かつ複合的に活用して、大樹町における「小規模事業者の経営力強化」「成長力・波及力の高い新事業・新産業の創出」「道外・海外を含めた販路開拓」「産業用地への企業誘致」等を支援するための幅広いサービスの提供
公益財団法人北海道中小企業総合支援センター 理事長 伊藤邦宏 札幌市中央区北1条西2丁目2-2 北海道経済センタービル9階 (Tel011-232-2001)	「よろず支援拠点」を活用した、複雑・高度・専門的な経営課題を抱える小規模事業者に対して、起業・成長・安全の各段階での課題やニーズにきめ細かく対応。 ①総合的・先進的経営アドバイス②支援チーム等編成支援③ワンストップサービス
北海道商工会連合会 会長 荒尾孝司 札幌市中央区北1条西7丁目1 プレスト1.7ビル4階 (Tel011-271-0101)	経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援。展示会、商談会の情報提供及び出展支援。職員研修会開催及び情報交換。

<p>地域金融機関</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(株)日本政策金融公庫 帯広支店 国民生活事業統括 河野 哲 帯広市大通南9丁目 帯広大通ビル2階 (TEL0155-24-3525)</li> <li>・帯広信用金庫大樹支店 支店長 阿部秀男 広尾郡大樹町三条通18 (TEL01558-6-3121)</li> </ul>	<p>経営計画策定における金融支援及び情報提供</p>
<p>専門家等</p>	<p>小規模事業者への専門的経営分析支援</p>
<p>大樹町 町長 酒森正人 広尾郡大樹町東本通33 (01558-6-2111)</p>	<p>創業・第二創業（経営革新）における新設助成金支援 販路開拓支援事業における情報提供及び出展支援</p>
<p>大樹町観光協会 会長 高橋英昭 広尾郡大樹町東本通33 (01558-6-2111)</p>	<p>販路開拓支援事業における情報提供及び出展支援</p>

## 連携体制図等

### 経営発達支援計画

大樹町商工会  
経営発達支援事業策定支援

地域の経済動向調査に関する事  
経営状況の分析に関する事  
需要動向に調査に関する事

専門課題解決体制  
税理士、中小企業診断士  
大樹町、地域金融機関  
中小機構北海道本部

事業計画策定支援に関する事  
事業計画策定後の実施支援に  
関すること

計画推進課題解決体制  
大樹町、北海道商工会連合会  
中小企業診断士、地域金融機関  
税理士

販路開拓計画支援  
大樹町  
大樹町観光協会

課題解決支援体制  
(公)北海道中小企業総合  
支援センター、大樹町、  
地域金融機関

新たな需要の開拓に寄与する事業  
に関する事

北海道商工会連合会、  
大樹町、大樹町観光協会